

世帯と人口
 10月1日現在
 人口 339,272
 男 170,517
 女 168,755
 世帯数 136,629
 (住民登録による)

豊島区広報

昭和43年11月20日
 発行 豊島区役所
 編集 区民部区民課広報係
 豊島区東池袋1-18-1
 大代表(981)1111



〔写真〕国電駒込駅に取り付けられた「みどりの表示板」

あなたの町に……
みどりの表示板

駒込地区の新住居表示

……12月1日からスタート……

十二月一日から駒込地区が、順序よく並んだ、わかりやすい住所に“かわることになりました。このたびの実施地区は、面積〇、七八平方キロメートルで、おおむね戸数は三千六百戸、世帯数七千四百世帯、人口二万二千人がその対象。これで区全体の五二パーセントに、新しい町をあらわす「みどりの表示板」が取り付けられたこととなります。なお、引き続き、大塚駅と池袋五丁目の周辺が来年四月一日から、新表示の町にするため、現在その作業をすすめています。日常生活にとけこんだ「住みよい町」にするために、このしごとについてみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

★これからの予定は……

いま、巣鴨と北池袋地区に対して話し合いをすすめています。そして区役所第三出張所周辺の池袋地区について荻町、千川町方面にはいって行く予定です。

★すでに実施された町は……

長崎	一、二、三、四、五、六丁目
南長崎	一、二、三、四、五、六丁目
目白	一、二、三、四、五丁目
高田	一、二、三丁目
雑司が谷	一、二、三丁目
東池袋	一、二、三、四、五丁目
西池袋	一、二、三、四、五丁目
南池袋	一、二、三、四丁目

★対照表のご利用を……

婦人会、同窓会、県人会などの名簿を訂正したい方は、「旧新対照表」をご利用ください。いつでもお貸しいたします。

★郵便物など宛名は新表示で……
 実施地区内に差し出すときは、新しい表示をお使いください。旧住所宛のため、遅配されたりして思わぬことが起り、せっかくの新住居表示が泣くこともあります。

ご自分の新しいハウスマンパルを折りにふれ相手方に知らせましょう。

このことでのお問い合わせは住居表示課(内線二八三)まで

おすみですか

選挙人名簿登録申出

選挙権があっても選挙人名簿に登録されていないと投票はできません。

この選挙人名簿の登録には、すでに有効に永久選挙人名簿に登録されている方をのぞいて、毎年三月、六月、九月、および十二月の年四回の登録月があります。今回(十二月一日)はつぎのような方が対象になります。

- ① 本年九月一日以前から豊島区に住んでいて
- ② 昭和二十三年十二月二日以前に生まれた方で、今年の十二月二日(月)までに「選挙人名簿登録申出書」を出された方に限ります。

成人に達したら

必ず「選挙人名簿登録申出書」を出してください。また古くからお住まいの方でも、未登録の場合は申出書を出したいだけかないと登録されませんので、ご注意ください。

受付は、区役所出張所、または当委員会で行なっています。

転入されたときは

転入届出書が同時に「選挙人名簿登録申出書」をかねていただきますので、お早目に手続きをすませてください。

なお、本年九月二日以後豊島区に転入され、すでに登録申出書を出した方は来年三月一日現



在の定時追加の際に登録されま

す。追加登録者の名簿は区役所で縦覧いたします。

十二月八日(日)～十四日(土) 毎日前八時三十分から午後五時まで、(土・日曜に関係なく)

くわしいことは、豊島区役所内選挙管理委員会(内線二二二二～二二三三)へどうぞ。

国民年金のかけ金改正

国民年金のかけ金は、現在、二十才～三十四才、月二〇〇円三十五才以上 月二五〇円ですが、来年一月からそれぞれ五〇円あがって 月二五〇円二十才～三十四才 月二五〇円三十五才以上 月三〇〇円

となります。

来年一月以後の分を納める方は、金額をまちがえないようご注意ください。

なお、今回のひき上げは、昭和四十二年一月に年金額を二倍半増額したとき、かけ金を一度にひき上げると加入者のみなさんの負担が大きくなりますので、四十二年一月に一〇〇円、四十四年一月に五〇円と、二回に分けてひき上げることとしたためです。

また、来年は国民年金を改正

して年金額を大幅にひき上げることが予定されており、ますます充実した年金になります。

加入者のみなさんも、この有利な年金から取りのこされることのないよう、かけ金は必ず納めましょう。

国保の保険料は 毎月必ず納めましょう

保険料は毎月末が納期限となっています。保険料を納め忘れ、なん回か

地下鉄八号線・池袋西口公園などきまる!

都市計画地方審議会(答申)

東京都都市計画地方審議会(会長美濃部都知事)が十月二十九日に開かれ、豊島区関係の議案は、つぎのように計画決定されました。

地下鉄計画の変更

一、八号線計画

練馬一丁目(西武池袋線練馬駅付近)から銀座一丁目までの延長一六、五キロの路線で、おもな経過地は小竹町二丁目、向原一丁目、南池袋二丁目、東池袋五丁目から音羽二丁目を通り有楽町二丁目付近にいたるもの。

街路の変更および追加

補助線街路一七三号を西池袋二丁目二番(区画整理、池袋地区内)から池袋二丁目九一九番地(池袋西口駅前広場)まで幅員15メートルで延長。池袋駅付近街路五号、西池袋二丁目十五番から同二丁目八番まで幅員18メートル(現・8メートル)学芸大跡地北側が計画決定。

公園の決定

池袋西口公園(学芸大跡地)約千二百坪が計画決定されました。

たまってしまおうとますます納めにくくなるもの、また、理由もなくそのままにしていると、督促状や催告書が送られてふゆかいな思いをおかけすることになります。

徴収は区役所の担当職員が毎月お宅へおうかがいすることになってますので、ご協力をお願いします。

なお、留守がちな方、忙しい方には郵便局、銀行等に手数料がかかるので払い込むことのできる便利な方法があります。

くわしいことについては国民健康保険課徴収係(内三二七)までおたずねください。

精神薄弱者相談員を

ご利用ください。精神薄弱者の方々のため親身になって相談にのる相談員制度ができて、つぎの方が精神薄弱者相談員になりました。

東池袋四の三五の二一 電話(九八二)八九六八番 大和愛子相談員

市川三枝子相談員 池袋七の二〇一六一五二一三番 電話(九八六)六九六三番

相談はすべて無料です。お気がなくご相談ください。くわしいことは区福祉事務所

の精神薄弱者福祉司(内線三四三二)へおたずねください。

給与支払報告書の年末調整事務の共同説明会

区内で所得税の源泉徴収をする義務のある事務所・事業所などを対象とした、昭和44年度特別区民税・都民税の特別徴収給与支払報告書提出についての説明会を別表の日程で開きます。

当日は所得税の源泉徴収年末調整事務と支払調書についての説明会もあわせて行なわれますので、ぜひご出席ください。

●日程

月 日	時 間	場 所	集 合 地 域 区 分
12月2日(月)	午後1時30分～4時30分	豊島公会堂 東池袋1丁目19番1号豊島区役所隣り	堀之内、高松、西池袋、千川、千早、東池袋
12月3日(火)	午後1時30分～4時	"	池袋、要町、南池袋
12月4日(水)	午後1時30分～4時30分	十文字学園講堂 巣鴨6丁目1257番地	巣鴨、西巣鴨、駒込
12月5日(木)	"	学習院大学7号館仮講堂 目白1丁目5番1号	目白、雑司が谷、長崎、南長崎、高田

◎なお、説明会についてのお問い合わせは下記の各係まで。

◇給与支払い報告書関係
区役所税務課課税第二係
(九八四)一一一一

◇年末調整事務

豊島税務署法人税第一課
法人源泉第二係
(九八四)二一七一

◇支払調書関係

豊島税務署所得税第一課
資料係
"

昭和43年度所得税第2期分の納期限は11月30日です。
豊島税務署

11月は個人事業税第二期分の納付月です。お近くの銀行、信用金庫、信用組合、郵便局などでお早目にお納めください。
豊島税務事務所

みんなの力で

交通事故はなくせる

秋の全国交通安全運動は十月十二日から二十日まで実施され、豊島区では交通安全協議会を中心に、各機関をはじめ区民のみなさんのご協力を得て全区民運動までひろがり、大きな効果を

あげることができました。交通事故の発生状況を、期間中と期間前(十日間)とに分けて比較しますと、期間中に死者が一人発生したことを除いては事故件数、重傷者数、軽傷者数とも大巾にへつっています。

これは、ひとりひとり交通安全を自覚すれば事故はなくなる、というはつきりしたあらわれではないかと思えます。みんなの力で交通事故をなくしましょう。

秋の交通安全運動期間中の交通事故発生状況(区内)

	事故件数	死者	重傷者	軽傷者
期 間 中 (10/11～10/20)	51	1	3	43
期間前10日間 (10/1～10/10)	63	0	7	67
増(△)減	△12	1	△4	△24

ネズミ退治

今がチャンス!

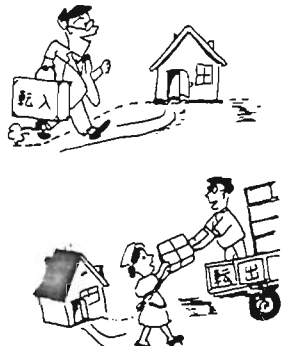
「またやられたわ」食物被害に嘆くママ、「天井の運動会がうるさくて」眠れぬパパ。また伝染病を媒介するネズミは、これから繁殖期。このため区では「毒えき」の準備を進めています。区民みなさんと力を合わせて、ネズミを追放! 明るいまちをつくりましょう。

住所の変更などの届出をするときは

◆転出・転居・世帯変更届をするとき

- お米の通帳
- 国民健康保険に加入している人は 保険証
- 国民年金に加入している人は 年金手帳
- ◆転入届をするとき
- 転出証明書
- お米の通帳
- 国民健康保険に加入している世帯に入る人は、その世帯の保険証

○国民年金に加入している人は 年金手帳



…16ミリ発声映写機 操作講習会…

と き 12月2日～6日 午後2～5時
午後6～9時
12月9日～13日 午後2～5時
午後6～9時

以上4回
ところ 区役所地下ライブラリー室
と 各回とも20名(無料)
定 11月25日から満員次第締切
員 区、社会教育課成人教育係
受 内416・421まで

○修了証で区の映写機フィルムが利用できます。



届出の種類	届出をしなければならないとき	届出の期間	届出をする人	届出の窓口
転 入 届	他の区市町村から豊島区に住所を移したとき	異動のあった日から14日以内	本人または世帯主	所管の出張所
転 居 届	豊島区内で住所を移したとき			
世帯変更届	世帯または世帯主に変更があったとき			
転 出 届	豊島区から他の区市町村に住所を移すとき	住所を移す前		

お知らせ



☆秋の火災予防運動

11月26日～12月2日

これから冬にかけては、暖房器具をはじめ、火を使うことが多くなり、空気もだんだん乾燥して火災がひんぱんに発生するようになります。

わたしたちは、火災で尊い生命や大切な財産を失なうことのないよう、ふだんから火の取り扱いや、まంచి火災がおきたとき少しでも損害を小さくするための設備や対策を十分にたてておく必要があります。

このためつぎの点を、各世帯ごとに家族防災会議を開いてきめておきましょう。

- ① 火災を出さないようにするには、

② 燃えにくくする工夫を……
わが家の不燃火対策を……

③ 火事を小さいうちに消すには……
家族や隣り近所の人たちみんなで協力して消火できるような体制をととのえる。

④ 大地震のときは……
すぐに火を始末する心構えと

ふだんからの地震のそなえ。
出るとき 寝るとき
火の元をたしかめましょう
豊島・池袋消防署



「成人の日」記念行事は三カ所で

区では毎年一月の「成人の日」に公会堂、振興会館で、あらたに成人となった方の前途を祝って式典および記念行事を行なうてまいりましたが、式典会場等の都合で参加いただけない方もありましたので、来年は式典会場のほかに行事会場を三カ所ふやしました。

あらたに成人となられる方には、例年のとおり成人手帖といつしに申込書をお送りして、お申込みをいただきご招待することになりましたのでよろしくお願ひします。公会堂以外の会場は、

成人の日
一、青年館 池袋二の一〇三五 電話(九八六)六七四〇
二、体育館 要町三の三六 (九七三)一七〇一
三、総合体育場 東池袋四の一〇三〇 (九七一)〇〇九四

☆東京信用保証協会

城北連絡所が開設……

十一月一日から東京信用保証協会城北連絡所が開かれました

のでご利用ください。

豊島区東池袋一―一九

豊島振興会館

電話(九八七)五四四五―七

☆読書会のお知らせ

とき 十一月二十八日(木)

後二時～三時三十分

場所 巣鴨図書館第四閲覧室

テーマ 生活環境をつくるもの

講師 漆原美代子

多摩美術大学講師

〇区民のみなさんの参加をおま

ちしています。(入場無料)

大切な区の財源です



☆年末の登録事務の取扱い

年末における登録事務は十二月二十八日で終了しますが、十二月に入ると登記等の関係事件が急が増えたいへん混みますので、二十八日附近かに出された事件は年内に処理できないこともあります。

登記の申請や謄抄本、印鑑証明などの請求はなるべく早目にお願ひします。

東京法務局板橋出張所

☆電報を早くお手元へ

電話をお待ちの方への電報は電話によってお知らせする「電話配達」が最も早く届きます。

電報をお出しになるときはあてならんに、相手の方の電話番号と名前をお書きください。くわしくは(九八三)三〇〇〇番へ

☆都民便利手帳を全世帯へ

区や都の仕事、手続きなどをわかりやすく書いた都民便利手帳を町会を通じて全世帯におくばります。万一お手もとに届かない場合はもよりの出張所または広報係(内二六五―六)まで。

ゆたかな泉

現勢ガイド⑥

〔人口動態〕
……その二……
結婚と離婚
昭和42年中に豊島区内で四、九九二組のカップルが誕生、ま

た四九六件の夫婦が分かれていきます。この数字によると千人に對し二四・三人が結婚、二・四人が離婚している勘定。過去20年間の統計による結婚届をみますと30年頃までは、千人に對し六組前後でした



婚姻1日13.7組(42年)



離婚1日1.3組(42年)

がその後社会生活の安定と所得水準の上昇も影響してか、年令層も若くなり、一人生活に別かれをつけ現在まで約倍の十二組が第二の人生に對し祝福を受けています。

離婚組をみますと、30年頃まで「やむを得ない事情で」と、千人に對し一・五人が有左。以後下降線をたどっていましたが、40年頃から二人が、性格の相違と戸籍課の窓口を訪れています。